

公的年金の特例水準の解消に反対する意見書

政府は、税と社会保障の一体改革の中で、老齢基礎年金等の年金額の特例水準2.5%を平成24年度から平成26年度までの3年間で解消するとし、今国会に国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案が提出されている。

現在、高齢者を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあるにもかかわらず、特例水準2.5%の解消を行うことは、高齢者の生活を守る立場からも、地域経済を活性化する立場からも、容認することはできない。

よって、国においては、公的年金の特例水準2.5%の解消を行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成24年3月23日

宇都宮市議会

内閣総理大臣 }
厚生労働大臣 } あて
衆・参両院議長 }